

親鸞主著『教行信証』以後の、

主要問題についての日本学的構想

小野正康

一、第九回目 引続き親鸞晩年の思想信仰に亘り、「本末」に「終始」あらしめるための、三問題の選択。

二、由来(1)と態度(2)と問題(3)

由来 1 親鸞の如来廻向と降臨思想

昭和十五年刊「日本学より見たる如来廻向と降臨思想について」(『日本仏教の歴史の理念』中の一論文、自著『親鸞教学の日本学的研究』第二章掲載)以来の一貫思想であるが、「如来廻向」の典故と思想は、外来仏教經典中に在るか、今にも未発見か、の課題と共に、独り仏教に限らず外来諸教学の儒・道・洋等の受容それ自身も、明瞭な一種の降臨(天降り)思想ではあるまいか(拙著『倫理学研究』(改訂増補版))。この中でも、真のそれとしての、親鸞の如来廻向的諸思想とこの転回に由拠しての立教開宗こそは、日本的な天降り思想の如実体現として、ひいて、その全生涯と文献を通しての苦闘裏付の開發の如実史ではないであらうか。

態度 2 私は 前八回、彼が主著の日本学的構想を承け、やはり心の糧を目的に、その後の主要「仮名聖教」の独り読み、従つて、宗学等とは全く無関係に、自ら立つもの。

3 こゝに選んだ問題の三

一、「和国の教主聖徳皇」の和讃

二、善鸞義絶文とこの問題点検

三、自然法爾の由拠思想……(発表時間切。次回へ延期)

第一の問題 「和国の教主聖徳皇」の和讃について

「和国の教主聖徳皇 広大恩徳謝しがたし 一心に帰命し
たてまつり 奉讃不退ならしめよ」

甲、主著以後の発想か

1 三国七高僧等より成る主著とこの行巻末の「正信偈」中に、大子への言及は認められうるか。

2 「高僧和讃」の末尾に、三国七高僧列記後に、初めて「聖徳太子」と併記されてあるのを見るのみか、否か。

問題 3 「太子和讃」の三種中、83才筆の95首は史伝的が主、右和讃は無く、85才筆の114首中には第一首に位し、同年筆11首は信仰的に、その中央の第8首に位置しある等々。

(拙著『日本仏教の倫理学的研究』等参照)

乙、私の関心とこの関聯において

1 拙著『日本学の道統』は、学位審査中、終戦後、公職追放の指定書と成り、このため新に課せられた再提出の論文題は、GHQも威が振えぬ信仰宗教の問題として、「日本仏教の倫理学的研究」であつた。

2 これについての最初の問題は、「倫理学」なるものの解。私は西洋倫理学史を数冊公刊して来ていたが、今度は文字通りの「倫の埋の学」と読解して、日本仏教との關係を何らかの主客・軽重等の見方や評価でなく、双方の何れをも流出説的に公平に取扱うの新方法を、即ち、何らかの「倫理学的」原理(神・仏・儒・洋からの)を先ず決めておいて、これから「日本仏教」を恰も被告扱にするが如きの、予感と考え方から、脱出しおくことの心の準備。

3 「日本仏教」とは何か、史的評価は如何、中でもその中心代表者を誰とするか、等々の選定先決問題について。

私は俗人で、宗学等には無關係無教養で、且つ年来日本学の立場から「日本においての仏教」より「日本の仏教」として、当然、右の一首の存否は、主要判定の根柢標徴である。

従つて、この種の表現が他高僧中にもとの希望で、爾来、宗教諸学会等で問うて来ているが、未だに開知しえてない。

4 かくして右課題は、引揚寮喧喋裡の一小室で、一人だけ食つて生きうる生活状態に成れた後、それを頭の指導理念で書き、引証文は図書館で補充して、一巻となした。が、右和讃を一目途に、勢い親鸞の如来廻向はむろん、これが淵源たる「古事記」の、天照大御神の「見畏む」より「益りて貴き神」と成られ皇孫らの降臨(天降り)より、諸神・諸仏・諸学人の諸教学の此の思想をば、具体的に取扱つた。

5 次の拙著『親鸞教学の日本学的研究』の、この後篇には「親鸞学の新構想」として、第三章には本題の「親鸞の太子和讃」「和国の教主聖徳皇」についての日本学的研究」に、関心とその研究を示しているが、同第四章「親鸞教学の日本学的問題研究」に、更に第五章「親鸞仏教は釈迦仏教か」は、自主独立に「在↓成↓生」の現実の積極的肯定においての「往生」、即ち、此土此岸での仏力による転回によつて、謂ゆる此↓彼への価値転換に往いて生れるの謂に、日本人彼独自の仏教的解釈を下した、と同時に、自主創造の実を示した。これの此の章は、その初、某宗教研究誌への原稿ながら、長き保留に次いででの返送であつた。人はいう。中古天台以来の開発に成つた筈の神本仏迹説的道統が、今に印度式に或は三国伝来式の仏式の、仏本神迹的なる本地垂迹説が主導して

いるのか、とも。

丙、史的問題として

1 太子と親鸞との史的連結の問題

『教行信証』の著作時代に、この文中にも「三経義疏」よりの取意句の俛ばれるものあり、と。これ、この本書時代において、その結び付きの何かを考えようとする宗学者の、その意衷と検証の一例であるが、これを見ても知る、太子和讃の如き知識・評価・感動の歴然たるものは無かつたであろう。有れば、七高僧的取扱中に加えるか、乃至は、「父の如く母の如き」の思慕に、「教主」としての尊敬志念には、必ずや、何らかの言及のあつてこそ、然るべきもののように思える。これなき所以は、太子への懸念は、主著以後で、晩年の発想か。もと／＼、上記でも知られる横なる主流思想の完結後に、これの由り拠つて多く来るべき縦への、或は、その思惟が年の効と共に湧起した次第でもあるのか。

2 これが有無と成否問題の一傍証に、著名な弟子と後継者の著に徴すべきか。例えば、『歎異抄』に直指される太子関係箇所があるか、とは誰もが留意し沈思するであろうが、この師資時代の常隨者には、恐らくや、御物語の耳の底に留まるものが、無かつたか思い出せなかつたかとも、推測されるようか。更に、『御伝鈔』には、その父祖への系譜の詳説あるに拘らず、太子への所遇は「傍におく」程度で、「教主」

（小野）

というが如き、或は「一心に奉讃」等の如き、真宗最高級の言句を以つてしての、尊敬の受取方ではないではないか。更に、後世の宗学的取扱一般は、『教行信証』を本宗とする以上、前来の横の法統を七高僧的に尊重し、縦の血脉に成る太子への如きの日本の見方へは、大凡にいつて、薄遇？ 軽視？ の傾向に有り、在つたのではあるまいか。例えば、太子和讃の奥書「三宝流布讃略に云く」の取扱の如き（前記拙著第五章探求問題）は？ こゝに親鸞に倣つて、「しばらくの疑問」に対しての「出すべき明証」はどうか。われら、さきの「物の本末」観と「事の終始」観に照応しては、いかにその「前後」を案じて「道に近」かるべきか。

3 これらに對しての異論として

法然上人への入門以前、既に、六角堂參籠の事蹟があるのではないか。入門の示唆がそれではないか。更に、太子を葬り祀る叡福寺の三骨一廟の事例等の、所伝の歴然たるがあるのではないか、と。

4 恵信文書の発見とその六角堂參籠、堂僧としての記事、主人（父）の阿弥陀仏たることを、妻なり母として、その夫なり父たる者の死後に、その娘子に書き送つた文中の記事の、初めて知られた史的所伝と女性らしさの看得、此の眞実感の見て感ずるところある外、新史料としてそのまゝを、全面的に肯定すべきではないか、と。

丁、歴史認識の課題として

1 右のそれらの「本↓末」と「終↓始」を一系列化するため、件の史的連結に対して、就中、「倫理哲学」的な、即ち、哲学的根本思惟を倫理的に自ら考え合せて止揚することの日本学的構想上の問題としては、如何に勘案さるべきや。

物の「本↓末」と事の「終↓始」との互に「前後する所」を知れば、「道に近し矣」とは、『大学』に示すところ、これをアリストテレスの「自然において初なるもの」と「我らにおいて初なるもの」との相互連関的に比論する思考法は、従来、私の屢々採つたところである。

2 こゝ親鸞の場合、物の自然の経過において本↓末する純史的な前↓後連絡と、事の我らから思惟構想とて終↓始的に止揚的にも前↓後倒置する論理構成との間には、重言すれば、太子和讃の現実の「在」から推して、これが起源を法然入門前の始に定置して、以つて、「終↓始」へと価値關係的に辻褄を合せ成して、前後互顕に資し生かす企図、かくして惠信尼文書は、妻が、尊敬のいや増す夫の死後に、遠方の田舎から都在住の娘に、その父の優れた美点を手紙で教えるのである。これが、云わば、女が見ての、母の娘との間に語られた一の、方式のものである。近い他例ながら、西郷隆盛の上野の銅像は似てないと、夫人はいつたと。陸軍大将のいかつい軍服姿の、郷里は城山に見る、この偉容がこゝ上野の人

出の山にも亦、同じく望ましいのであろうか、と。これら相對しての、更にその事理は、これ奈何、と。

3 『教行信証』の「後書」に、「棄_三雜行_二兮_一歸_三本願_二、蒙_三恩恕_二兮_一書_三選択_二」と。「兮」の所在によつて、まことに彼の心裡的事実を儼示している、と、彼の文字使用に厳しく、その正確さを見極める学徒ならば、彼と而聖間は、一は「棄雜行」に、他は「蒙恩恕」に重点が置かれてある「本↓末」關係の文字的表現なのである。が、『御伝鈔』には、恐らくや子孫からの尊敬の念慮に美化するところの一段と強いためか——（これの親鸞自らの場合、総序の「竊以_三」の記事の同型論理なるに比して）——こゝに「終↓始」觀式の歴史認識に、「直ち所に他力攝生の旨趣を受得し、あくまで凡夫直入の真心を決定ましましけり」と。尤も、右の漢文も「兮」を示せぬ延書では、すぐ目的々に「歸本願」：「書選択」と読み取る学人信徒も、相当にあるう。これにつき史的又宗学的解釈は？

4 それにしても、和讃の文字と文章の、親鸞の真宗的信仰教義相の要訣的列挙であるばかりでなく、「広大恩徳」と「恩徳広大」（上はこの太子和讃、下は正像末和讃）の比に、更に真宗学上の評価は、即字即応的か或は低い薄きか、厳正なる読者と識者の批正に俟のべきものなのか。

成、日本学的構想としては、縦の道統の樹立において

1 親鸞一人が、他高僧には絶無な此の表現を通して、始

親鸞主著『教行信証』以後の、主要問題についての日本学的構想(小野)

めて日本人的仏教の据礎者たること、系譜樹立者、法統の「如来廻向」的転回によつて、血脉的に仏教を土着せしめた第一人者たること、か。

2 文献的・教学的に、この太子和讃と次の自然法爾章は、この種の代表的なるものか。

3 釈迦仏教として横よりなる三国七高僧らの第二義的天降り思想を転じて、我が神代以来の民族思想信仰の縦よりの第一義的な天降り如来廻向の如來廻向の思惟の倫理、哲学的止揚転回を成就せしめた唯一先駆者といふべきか。これが本筋は、次の自然法爾章にも窮まり現わされてあるを見るが、これ以外更に文献上儼として徴証すべきは、何であろうか。

第二の問題 善鸞義絶文と問題点検

A 親鸞の主著『教行信証』以後の、その主要文献の年齢的次第と大要摘記

尊号真像銘文 83才(略本 建長7年6月2日・広本 正嘉2年6月20日)

愚禿鈔 83才 建長7年8月27日

皇太子聖徳奉讃75首 83才 建長7年11月30日

(善鸞義絶文 84才 建長8年5月29日付)

正像末和讃 85才 康元2・2・9、夢告

一念多念文意 85才 康元2・1・17

唯信鈔文意 85才 正嘉1・8・19(異本 康元2・1・27)

自然法爾章 86才 末燈鈔 正嘉2・12・14 88才 正像末和讃

B 義絶文書とその周辺の文書

1 性信房宛 『血脉文集』(『真宗聖教全書』p.17)

『末燈鈔』第二通と同文

他二通 『御消息集』五(p.703 六p.705)

2 慈信房宛 『拾遺真蹟御消息』六p.727

C 義絶宣言の語と発受と書写の月日

「今は、父子の義はあるべからず候。」

「いまは親ということあるべからず、子とおもふこと思いきりたり。」

發送日付 建長8年5月29日 1256年

到着日付 建長8年6月27日 同年

書写日付 嘉元3年7月27日 書写之 1305年

D 義絶文書の文体と内容等

(イ) 文章などは、右の周辺関係を辿ると親鸞の消息文に似ている。

私は、数年前、親鸞の返事の、弟子の性信房宛と子の慈信房(善鸞)宛との両文書を、一人の国語国文学教授に依頼して、用字用文等の同異等々について検討を依頼したことがあつたが、何れも相似の回答を得た。

(ロ) 内容 後者宛の文中、善鸞の五非事を挙げてゐる。

一、哀愍坊の噂のこと

二、慈信房一人に、夜、親鸞が教えた

「慈信房の法文のよう、名目をだにも聞かず、知らぬことを、慈信一人に、夜、親鸞が教えたるなりと、人に慈信房申され候とて……親鸞が虚言を申したる由を申し合はれて候えば、今は、父子の義はあるべからず候。……」

三、恵信を「まま母」として不和

四、鎌倉での訴え

五、第十八願を萎める花にたとえる

「第十八の本願をば萎める花にたとえて、人ごとに、皆すてまいらせたりと聞ゆること、まことに謗法の科、又五逆の罪を好みて、人を損じ惑わさるること、かなしきことなり。ことに破僧の罪と申す罪は、五逆のその一なり。親鸞に虚言を申しつけたるは、父を殺すなり、五逆のその一なり。このことども伝え聞くこと、浅ましき申す限りなければ、いまは親ということあるべからず、子と思ふこと思いきりたり、三宝・神明に申し切りおわりぬ、かなしきことなり。わが法文にも似ずとて、常陸の念仏者みな惑わさむと、好まると聞くこそ、心憂く候え。……」

以上、読み易きよう、かな書きに漢字を宛て替えたが、内容の大要は察せられよう。

(イ)、これが外形的に内容的に、当時の思想背景において、しかも、最も多く新進庶人的な且つ老練に信仰的な親鸞の眞精神か。なおも亦、親の実子に与えた文書において、と、わ

れ人・諸人において、思い思えるであろうか。

(ニ)、なお、外形的に内容的に、思想宗教と信仰的に問題となるもの大様

書写本の多いという当の顕智房のそれによれば、50年もの後のそれである。しかも、親鸞の眞筆は、今に無い、見出せてない、と。確めえたところ、歴史家も宗学者も、然りという。文献的に正確との定評の伝えられる『眞宗聖教全書』、この中の『拾遺眞蹟御消息』内の義絶文はもちろん、右の『血脉文集』も、更に又、最近刊なる『親鸞聖人著作用語索引』（和漢撰述の部）には、共に採集され、なお又「第十八の本願をばしぼめるはなに……」も、そのままに載せている。内容的に、思想的に、信仰的には、如上の五非事は、或は、当時の情況を物語る一面にも似通うか、しかも、当時の同感を得るものであつたらうか、と察せられる節、中でも、他の消息文中、教義的諸關係へ出るもの、例えば、「有念・無念」、「一念・多念」、「造悪无碍・本願ほこり」、或は、「仏菩薩を軽め神祇冥道をあなづりすてる」ことより、「領家・地頭・名主より幕府への問題」に対して、「詮じ候ふところは」、「朝家の御ため国民のため：わが身の往生一定：世のなか安穩なれ仏法ひろまれ」：等々の諸問題も在るのである。

E 歴史・宗教信仰などの見方について
世人の歴史の見方用法、この中には、諸事件諸理由を左右

親鸞主著『教行信証』以後の、主要問題についての日本学的構想（小野）

と前後などに並べて、内外の多くを因果關係に一系列化する
こと、これは一種ミリューの情勢判断とし、又同時に、物的
証拠を介して、当人に限らず甲乙の何れにも条理が通つて見
られ、従つて又、当該事件の全貌を瀉影的に照し出されえ
て、こゝに一程の衆知衆評を得た断定をかちえることに役
立っている。

しかし、宗教信仰などの如きは、内的に胸奥の思想情念か
ら積極的に涌出し、これが言動に、ひいて諸人の認得とも成
るべきもの。それで、如上の諸条件下の「謗法破僧の罪禍で
父を殺す」三宝神明の前に思いきりおわりぬ、鎌倉に聞こえむ
こと」などの気兼もさることながら、親鸞が如き自主創作底
の人物と信念においては、必ずや、その真生命の積極的発現
としての、父子の情合（金錢送りと感謝など）の外に、最大関心
事たる信仰上の根本的信念から、その積極的に主張すべきも
のたる筈の、これが当の聖親鸞自らの腹底からの信条が、誰
憚らず厳かに吐露されてあつて、よかるべきに—これが代表
に聯想されるものに、『教行信証』の「後書」の「主上臣下」
云々の力強い一文である（前出）—こゝには少しも、と言いた
いほどに見受けられないのは、如何の事情始末であろうか。
不思議である。これが、如上環境や他論証の外に、此の義絶
文の眞實を見決める、今、私の唯一絶対の根本要件である。

F 附加理由

① 右に對し、附加的に理由付けられる条件ありとすれ
ば、第一に、この義絶文の作者の周囲における外的環境やそ
の特殊性向と心情の露出に伴う意図であろうか。第二に、数
年前、篤信の如信上人の大綱の遺跡などの顕彰に尽力した仁
の、最近に又、この父なる当の善鸞大徳の墓についても亦尺
力。この遺蹟顕彰談というによれば、今日では、高田専修寺
派の人々も、よく洞察知悉されている次第とか、と聞く。

② 右の如くにして、義絶事件の真相の転位と親鸞の眞意
洞察と、同時に、これらの人々にしても、なお宿業の深重な
ることについての一実証となる点と、親鸞の如き念仏者にし
て、その道のため法のためには、その長子に對し「大義親を
滅する」の悲痛な心事を想定せしめる点、ひいて、この事件
後の著なる『正像末和讃』の「夢告」からの書初め等々の、
深酷甚痛なる眞義背景となつた点…。これら一部同門中の教
団内にも、近く相似た策謀(?)の闡明による反面の点…。
親鸞の晩年83才を中に「仮名聖教」中の種々相、就中、『正
像末和讃』より『自然法爾章』へ動き行くべき点…が、眼前
に髣髴し来る。

③ これらの対立と深化とは、色に彩りある如く、古来よ
りの歴史的な言い伝えにも亦、釈迦に提婆、太子には守屋…と
いう敵役をして、その存立を余儀ならしめてある如く、内
外諸事情よりの研究も要望さるべきである、と。(46・8・5)